

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東村むら・ひと・しごと創生総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡東村

3 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡東村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、沖縄本島北部の東海岸に位置する自然豊かな村で、北は国頭村と大宜味村、南西は名護市と接し、南東は太平洋に面している。

本村の人口は、1980 年は 2,300 人だったが、2020 年（国勢調査）には 1,598 人となり、過去最低の記録を更新した結果となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2045 年に 1,215 人まで減少すると見込まれている。年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にあり、それに反して老年人口は増加し、少子高齢化社会は着実に進行している。2020 年では、年少人口 198 人、生産年齢人口 813 人、老年人口 587 人となっている。自然動態については、1999 年に初めて自然減の超過を迎え、2006 年までは自然増超過及び減超過変動していたが、2007 年以降は減超過が続いている。合計特殊出生率は、1996 年に初めて 2.07 を割り込み、2007 年以降は、連続してこの水準を下回る状況が続いている。また、2018 年は 1.42 人となっている。社会動態については、1985 年の時点から転出超過の状況となっており、2001 年から 2006 年の 6 か年や 2008 年、2010 年では転入超過になることはあっても、その他の年でそれを相殺するような転出超過が生じ、さらに、2012 年から 2017 年の 6 年間は転出超過が続いている。

少子高齢化の進行に伴う生産人口の減少がこのまま続くことで、地域経済の衰退や地域活動の低下など、本村に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

このことを踏まえ、下記の基本目標を掲げ、本村の抱える課題解決に取り組んでいく。

- ・基本目標Ⅰ 東村の特徴をいかした「しごと」の創出
- ・基本目標Ⅱ 東村のもつ魅力をいかして「人の流れ」をつくる
- ・基本目標Ⅲ 東村でのびのびと子育てができる環境の充実
- ・基本目標Ⅳ 東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」をめざす
- ・基本目標Ⅴ 東村の移住・定住につながる情報発信の強化
- ・横断的な目標 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5－2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	企業誘致数	2件	4件	基本目標Ⅰ
	村内認定農家数	7経営	15経営体	
イ	婚姻者数	35組	35組 (5年間延数)	基本目標Ⅱ
	健康支援事業参加者数	600人	700人(単年)	
ウ	子育て環境の満足度(アンケート)	3.31	4.00	基本目標Ⅲ
エ	東村を住みよいと感じている人の割合	59.7%	70%	基本目標Ⅳ
オ	定住・移住相談(若年層)件数	41件	60件 (年間相談数)	基本目標Ⅴ
カ	先進技術等を活用した新規事業数	0件	2件	横断的な目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東村まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 東村の特徴をいかした「しごと」をつくる事業

イ 東村の魅力をいかして「人の流れ」をつくる事業

ウ 東村でのびのびと子育てができる環境をつくる事業

エ 東村に愛着を持ち、住み続ける「むら」をつくる事業

オ 東村の移住・定住につながる情報発信強化事業

カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 東村の特徴をいかした「しごと」をつくる事業

本村の基幹産業である第一次産業、第三次産業における若年層の後継者及び担い手の確保、次代を担う人材の育成を進めるとともに効率的で魅力ある仕事の構築と新たな雇用の創出に取り組む。

【具体的な事業】

- ・企業誘致事業・ベンチャー企業育成事業
- ・若者の雇用創出事業
- ・新規就農促進・新規就農一貫新規事業
- ・東村農業戦略品目（生食用パインアップル・カボチャ）支援事業
- ・商品開発支援事業 等

イ 東村の魅力をいかして「人の流れ」をつくる事業

結婚・出産・子育てに関わる各種支援事業や健康・福祉の拡充を図り、村内及び移住者による子育て層の人口を増やすことで、村民が集い、交流をとおして、賑わいと安心・安全に暮らせる村づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・結婚祝い金事業
- ・婚活事業
- ・健康教育支援事業 等

ウ 東村でのびのびと子育てができる環境づくり事業

子どもたちを地域・村全体で育て自ら学ぶ環境を整備し、海外短期留学事業により多文化共生、国際社会で活躍できる人材育成を推進する。また、妊娠・出産・子育ての一貫した支援策の拡充、子育て層の経済的・安定化支援により移住・定住の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・就学援助費助成事業
- ・地域学力向上支援事業
- ・検定料補助事業
- ・海外短期留学事業
- ・ファミリーサポート事業
- ・子育て支援センター運営
- ・出産祝金支援事業の拡充 等

エ 東村に愛着を持ち、住み続ける「むら」をつくる事業

各集落とのつながり、近隣市町村との連携による生活環境の整備及び満足度の向上に努める。さらに、広域的な交通体系の整備、企業の誘致、医療・福祉等のサービスの拡充、住宅地の整備等による移住・定住の促進をめざし、地域への愛着を実感できる満足度の向上を推進する。

【具体的な事業】

- ・定住促進住宅（集合型）整備事業
- ・村営住宅整備事業
- ・空き家利活用事業
- ・定住推進支援事業
- ・合併浄化槽取替え事業 等

オ 東村の移住・定住につながる情報発信強化事業

定住促進につながる様々な施策をこれまで以上にPRし、子育て・若年

者層の移住・定住の推進を図る。さらに、本村の取組を紹介する情報発信として、移住者・定住者の要望と村の施策とのマッチングの向上推進、横断的・総合的な窓口として、「移住・相談コンシェルジュ（あらゆる要望、案内に対応する総合世話係）」設置等の整備を推進する。

【具体的な事業】

- ・やんばる東村の魅力情報発信事業
- ・移住相談員設置事業 等

カ 新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた新たな科学技術を推進し、農業・漁業へのICT、IoTの活用や、学びへのICTの活用など様々な分野への活用を図る。また、先進技術の活用により地域課題の解決に取組み、村民の生活の利便性と満足度を高め、移住・定住を促進する。

【具体的な事業】

- ・先進技術等を活用した新規事業 等

※なお、詳細は第2期東村むら・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

680,000千円（2024年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで